

安全安心な高知の実現を目指して

1. はじめに

高知県は、四国地方の南部に位置し、北の四国山地を隔てて愛媛県、徳島県と接し、南は太平洋に面して東西に細長い扇状の形をしています。

県土の面積は約7,100平方キロメートルで四国全体の約38%を占め、全国で18番目に広い面積を有していますが、県内には平坦な土地が少なく、県土の約84%を占める森林面積の割合は、全国1位となっています。

総人口は、約69万人で、県都である高知市に県全体の約47%もの人口が集中する一極集中型の都市構造が形成されています。

日照時間は年間2,100時間を超え、温暖で多照な気候を生かして古くから野菜の早出し栽培に取り組み、ナスやミョウガなどの施設園芸が定着してきました。現在は、環境制御技術等の先進技術を取り入れた次世代型施設園芸のさらなる普及に取り組んでいます。

また、四国山地に向かって太平洋の湿った空気が流れ込む気象特性を有することから、年間降水量の平均は、八丈島や屋久島などの離島を除くと全国1位となっており、梅雨時期から秋にかけては、台風が度々襲来し、集中豪雨などによる災害が頻繁に発生していることに加え、近い将来には南海トラフ地震の発生も予測されており、災害への備えが喫緊の課題となっています。

2. 災害に備えた県土づくり

1) 中小河川の治水対策

近年、全国で台風や集中豪雨による河川の氾濫、浸水被害が頻発・激甚化しています。特に平成30年7月豪雨では、西日本において記録的な大雨となり、本県においても馬路村魚梁瀬では、降り始めからの総降水量が1,845mmを観測したほか、初めてとなる大雨特別警報が気象庁から発表されるなど、県内の各地で甚大な被害が発生しました。

国では、こうした近年の災害の状況から対策の重要性が浮き彫りとなった中小河川の治水対策を集中的に進めるため、新たな補助制度の創設や予算の重点配分確保に取り組まれています。

本県でも、この機を逃さぬよう、令和2年度の予算編成において、国の3か年緊急対策や有利な財源を最大限活用し、対前年比1.4倍となる83億円の抜本的な治水対策予算を確保したところです。また、河川の堆積土砂の浚渫につきましても、新たに国で創設された緊急浚渫推進事業費を活用して、前年度比3.8倍となる8億円余りの予算を確保しました。併せてダム貯水池の浚渫を実施するなど、洪水調整機能の強化にも取り組んでいるところです。

2) 高知市周辺の地震津波対策

近い将来起こりうる南海トラフ地震への備えも、引き続き着実に進めなければなりません。

中でも、人口や経済・都市機能が集積する県都高知市を守る「浦戸湾の三重防護事業」は国、県が連携して取り組む歴史的な地震・津波対策事業



高知県知事 **はま だ せい じ**
濱 田 省 司

です。

三重防護事業とは、第一ラインを高知新港の防波堤、第二ラインを浦戸湾の外縁部や湾口部、第三ラインを浦戸湾内の海岸堤防とした地震津波対策事業で、国直轄事業と県事業を組み合わせる形で2031年度の完了を目標に事業化されました。

現在、国直轄事業では、防波堤の延伸や粘り強い化、海岸堤防の耐震補強工事などを、県事業では、海岸や河川の堤防の耐震補強工事について集中的に推進しているところです。

3) 四国8の字ネットワークの整備促進

四国8の字ネットワークは、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される全長約810kmの高速道路ネットワークです。四国4県を8の字で結ぶことから、「四国8の字ネットワーク」と呼ばれています。南海トラフ地震など大規模災害が発生した際に県民の生命を守る「命の道」とともに、地域の経済活動を支える最も重要な社会基盤であ



高知東部自動車道「高知南国道路」(令和2年4月30日撮影)

ることから、これまで、他県の知事と連携し、国などに対して早期にミッシングリンクの解消が図られるよう継続的に訴えてきたところです。

本年度は、県東部の阿南安芸自動車道「野根安倉道路」が直轄権限代行事業として新規事業化され、さらには、県西部の四国横断自動車道「中村宿毛道路」、県中部の高知東部自動車道「高知南国道路」が全線開通を控えており、四国8の字ネットワークの完成に向けて、着実に整備が進んでいます。しかしながら、南海トラフ地震などの大規模災害への備えを高める上で沿岸部の市町村に集中して残るミッシングリンクの解消は急務であり、引き続き、早期の開通、あるいは早期の事業化に向け、沿線市町村や他県とも連携を図り、国などに対して政策提言を行うなど、さらなる整備促進に取り組んでいきます。

3. おわりに

本県では、国や市町村と一丸となって、治水対策や南海トラフ地震対策をはじめとした防災・減災に資するインフラ整備を積極的に進めてきましたが、全国的に頻発化・激甚化する災害への備えや年々発生確率が高まる南海トラフ地震など、本県を取り巻く危機的状況は厳しさを増しております。

このため、引き続き、国とも連携しながら、地域の生活や経済を支え、自然災害に備えるインフラを着実に整備するとともに、洪水浸水想定区域図の公表等による災害リスクの県民への周知など、ソフト面での対策も併せて実施し、災害に強い安全、安心な高知の実現を目指してまいります。